

味付け数の子の賞味期限の誤表示に伴うお詫びと商品回収のお知らせ

この度、平成28年11月26日（土）の京都府農林水産フェスティバル2016（京都府総合見本市会館（通称：パルスプラザ））に本組合が出展し、販売した「味付け数の子醤油味」及び「味付け数の子明太味」につきまして、本来、賞味期限を「18. 4. 30」と表示すべきところ、一部の商品に「16. 4. 30」と誤った賞味期限シールを貼って販売してしまったことが判明しました。

お客様並びにお取引先様には、大変ご心配とご迷惑をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

つきましては、当該商品に品質及び健康上の問題はありませんが、自主回収をさせていただきますので、お客様のお手元に当該商品がございましたら、大変お手数ですが、下記のお問い合わせ先までご一報頂きますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 誤表示販売した商品及び個数

商品名	販売個数
味付け数の子醤油味 500g	15個
味付け数の子明太味 500g	4個

2. お問い合わせ先：京都府漁業協同組合 直販課・TEL（0773）77-2206

平成28年11月29日

京都府舞鶴市字下安久1013番地の1
京都府漁業協同組合